

平成 22 年度第 1 回尾西地域審議会会議録

日時

平成 22 年 6 月 28 日 (月) 午後 1 時 58 分 ~ 午後 3 時 37 分

場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

議題

- (1) 尾張一宮駅前ビル建設事業について
- (2) その他

出席者

委員：7 名

行政側：市長、建設部次長、豊島図書館長、図書館事務局長、まちづくり課副主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

欠席

委員：3 名 (渡邊委員、臼井委員、岩田委員)

(午後 1 時 58 分開会)

【尾西事務所長】

本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前ではありますが皆様お揃いですので、ただいまから平成 22 年度の第 1 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は渡邊委員さん、臼井委員さんと岩田委員さんからご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 7 名のご出席であり、会議の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

申し遅れましたが、私はこの 4 月 1 日付で、尾西事務所長を拝命いたしました渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、今日は事務局員としまして新しく水野副主監が出席しておりますので、紹介いたします。

【総務管理課副主監】

水野です。よろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

それでは開会に先立ちまして、市民憲章の唱和を吉田会長さんの先導により行いたいと思います。皆さま恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

【吉田会長】

私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市 民 憲 章 唱 和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

開会にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。今日は梅雨の中休みで、真夏を思わせるような時期となりました。大変ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

平成 22 年度も無事にスタートをすることができました。尾西地区におきましては、先日あじさい祭りが盛大に開催をされまして、沢山のお客様がおいでになっております。また、現在も三岸節子記念美術館におきまして、菅野圭介展が開催をされております。菅野圭介はご承知のように、三岸さんの二人目のご主人といたしますが、別居結婚というような戦後にしては、人の噂に上りがちなことで大変な騒ぎを当時引き起こされたと伺っております。その菅野さんの展覧会が行われておりまして、なかなかの展覧会でございます。お時間がありましたら、是非おいでいただきたいと思っております。

ただ今、私どもでは 6 月議会が開会中でございまして、明日が最終日でございます。委員会等でも議論をいただきましたけれど、提出議案につきましては各委員会での承認をいただいております。明日はおそらく全ての案件をご承認いただけるものと思っております。いろいろな案件を出ささせていただいておりますけれども、その中に尾張一宮駅前ビル建設事業が含まれておりまして、今日はその案件も含めて、いろいろご説明させていただきたいと考えております。

これから夏に向かいます。七夕まつり等いろいろな行事、尾西地区におきましては花火大会もございます。また、いろいろとご厄介をお掛けすることも多々あるかと思っておりますが、よろしく願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。今日は、ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

【吉田会長】

皆さん、こんにちは。

平成 22 年度第 1 回尾西地域審議会を、本日開催いたしましたところ委員の皆さん方には、何かとお忙しいところご出席くださりまして、ありがとうございます。3 人の方が今日欠席であります。7 人の皆さま方で会議を進めて行きたい

と思います。

先程、市長さんからごあいさつがありましたように今日の議題については、現在行われております 6 月議会の報告と尾張一宮駅ビルの建設事業について、皆さんにご審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

開会にあたりまして、会長のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。議事に入ります前に、事務局より防犯一口広報と交通安全の一口広報をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しは会長にお願いいたします。

【吉田会長】

では、早速議事に入りたいと思います。議題 1 番の尾張一宮駅前ビル建設事業についてを議題とします。当局の説明をお願いいたします。

【建設部次長】

来ております職員の自己紹介をしたいと思います。よろしくお願いいたします。私、まちづくり課の課長、今の駅前ビルの関係なんですが、課長をしております、建設部の次長を兼務しております二ノ宮と申します。よろしくお願いいたします。

【豊島図書館長】

図書館長の脇田と申します。よろしくお願いいたします。

【図書館事務局長】

図書館事務局長内藤と申します。よろしくお願いいたします。

【まちづくり課副主監】

建設部まちづくり課の今枝と申します。よろしくお願いいたします。

尾張駅前ビルの概要につきまして、私の方から説明させていただきます。なお、図書館の館長と事務局長も来ておりますが、説明につきましては一括で私の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず配布しました資料の一番最初のページ「尾張一宮駅前ビル建設工事 尾張一宮駅前広場整備計画図(市案)」というタイトルの 1 ページ目を

ご覧願います。

右下の表にありますように、尾張一宮駅前ビル建設工事請負費につきましては、本体工事費が 5 7 億 2 8 0 0 万円、駅前広場・仮設通路等関連工事費が 2 億 8 , 6 0 0 万円、これは駅前広場の改修や工事中の仮設通路の設置、J R 高架橋への資材の落下を防ぐ防護パネルの設置などを行う工事でございます。それから、図書館関連工事費が、5 億 8 , 1 0 0 万円、これは自動化書庫、固定開架書架、案内カウンターなどを設置する工事でございます。合計 6 5 億 9 , 5 0 0 万円となり、平成 2 2 年度から 2 4 年度の 3 カ年の継続費で建設を行ってまいります。

駅前ビル本体工事費につきましては、基本計画策定時は約 4 9 億円と想定しておりましたが、プロポーザルで提案のありましたシビックテラスの新設とか多目的ホールの拡張などによりまして、床面積の増加となりましたので、8 億円余りの費用が増加いたしました。ただし、この増加分に対しまして、社会資本整備総合交付金、いわゆる旧のまちづくり交付金のことでございますが、社会資本整備総合交付金が増加した 8 億 2 , 8 0 0 万円に対しまして、概算で 4 億 4 , 0 0 0 万円程度の国の補助が入ると算定しております。残りの 3 億 9 , 0 0 0 万円が市の負担となってしまいますが、その部分につきましても合併特例債の活用ができるものと考えております。以上が建設工事請負費の説明でございます。

次に、駅前広場整備計画について、ご説明を申し上げます。

駅前広場の、この図は駅前ビル完成後の広場計画を示してございます。この図面では右が北になっております。従来から、北にあります自家用車乗降場が、市民の送り迎いで、朝夕に大変混雑するため、その対応を求められていたところでございます。そのため、今回、駅前ビル本体工事に合わせまして、駅前広場の整備を図っていきたいと考えております。主な改良点といたしまして、図面の左側タクシープールと書いてあるところですが、現在はタクシー専用の広場となっておりますこの広場にも、市民が利用できる自家用車乗降場を設置する予定をしております。この図のピンク色で示した箇所にも身障者用を含めまして 5 台の降車場を設置いたしまして、北の自動車乗降場に集中しております自動車交通の分散を図りたいと考えております。また、北の自動車乗降場につきましても、ピンクと青色の矢印で示してありますように、東の南北幹線道路にショートカットできる出口を設け、乗降場のスクランブル信号が赤であっても、北へ向かう一般車を流すことにより、乗降場の混雑を緩和し、円滑な交通流を確保したいと考えております。こうした整備の結果、この図の左下の表にありますように、一般車の降車台数が現在の 7 台から南と北あわせまして 1 3 台と倍近くに増え、さらに北側出口の設置などによる効果もあって、乗降場の混雑緩和に寄与できるものと考えております。また、駅前広場の整備に合わせまして、現在の南北の自動車駐車場の 2 0 分無料につきましても、今後も続けまして、その P R によりまして、迎いの車の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、次に 1 ページ撥ねていただけますでしょうか。

尾張一宮駅前ビルのイメージパースでございます。左上が、駅前ビルのファ

サード、いわゆる正面外観図で、外壁をルーバーといますが、細長い形状のコンクリートパネルを窓ガラス等のある外壁よりちょっと離して外側にはりまして、二重化し縦糸と横糸が規則的に織りなす織物の美しさをイメージした外観としております。その左下ですが、緑豊かなくつろぎの場としての屋上庭園のイメージであり、そこに空が見えていますように屋外空間となっております。その右が、鉄道ホーム側から見た外観であり、鉄道側においては、ルーバーと外壁の間に窓の清掃等ができる空間を有しており、鉄道の安全を確保する構造としております。

次に右上にいきまして、シビックテラスのイメージパースですが、高さ 10 メートルを越える、ゆったりとしたくつろぎ空間となっております。その下は、駅前ビルの 1 階部分のイメージパースですが、駅前広場沿いの歩道部の上部を、幅 2.5 メートルの庇でおおって、送迎時に自動車乗降場から雨に濡れずに駅などに移動できるなど歩行者の利便性、安全性の向上を図りたいと考えております。以上がイメージパースの説明でございます。

それではもう 1 ページ撥ねていただけますでしょうか。

尾張一宮駅前ビル平面計画図の各階ごとの説明をさせていただきます。この図も 1 ページ目の図面と同様に右が北という図面になっております。右下の方から上へ順番に 1 階から 4 階、左側も同様に 5 階から屋上という配置になっております。

それでは右下の 1 階より順をおって、ご説明させていただきます。1 階は、駅前ビル各施設への入り口となりますので、コンコースをメイン動線とし、コンコースの南北に各階へアプローチするエレベーターを配置しております。図面でいいますと薄い緑で塗ってあるコンコースの図の左側にエレベーターホールと書かれたオレンジのところエレベーターが 2 基ございます。コンコースの図右側の中央アプローチと書いてあるところにエレベーターが 1 基設置してあります。

また、コンコースの中のちょっと右寄りに設けられたエスカレーターは、各種施設へのアプローチを円滑にし、中心市街地への回遊性を向上させるための配置としております。

それから、ちょっと見にくいかもしれませんが、コンコースの上下と建物の南北など出入口となるところに緑の三角マークを打ってありますが、東西だけではなく、南北及びアスティール宮との歩行者動線を確保する形態としております。

1 階の施設配置といたしましては、コンコースに面して観光案内所を設置し、後は商業施設を主体とした構成になっており、交番や約 150 台の駐輪場を配置しております。紫色で塗ってある観光案内所ですが、観光の案内だけではなく、一宮市の物産の展示・販売などを行う予定で、商業施設とともに賑わいを創出していきたいと考えております。

次に 2 階です。図面左側の黄色で塗ってあるところに大会議室を配置しております。スクール型式で 140 席程度を確保しており、間仕切りにより分割することもできる形となっております。

3 階ですが、図面左端の灰色と黄色く塗ってあるところは、シビックテラスに隣接して市民活動支援センターを配置しております。このセンターの黄色で塗ってありますフリースペースは、情報提供などの N P O 活動の交流拠点であり、イベント時シビックテラスと一体となっており、展示等ができる形となっております。それから、シビックテラスの右側になりますが、灰色と黄色で塗ってある黄色のところは、ダンスや音楽の練習ができるスタジオで、灰色のところは、日常やイベント時にちょっとした喫茶や軽食が楽しめるカフェをシビックテラスに面して配置しております。

さて、薄い緑で塗ってある日常的な賑わいを創出する交流スペースであるシビックテラスは、エレベーターや 1 階のコンコースからエスカレーターでアプローチできる形態となっており、この線の部分が約 1 , 1 0 0 平方メートルあります。そのうち、吹き抜けの部分が約 7 0 0 平方メートルありまして、1 0 メートル余、正確にいうと 1 0 . 6 5 メートルの高さのある大きな広場空間として、整備をしていく予定となっております。この空間は、通常では気楽に立ち寄れるたまり空間として、あるいは、くつろぎスペースとして活用していきたいと考えております。

さらに、多くの人を集め賑わいを創出する各種イベント会場として、例えば自動車ショーなどの展示スペースとして活用してもらうなど、雨天でも活用できる利便性を活かしまして、様々なイベント・催事に利用していただき、賑わい・活気のある、楽しい場所にしていきたいと思っております。

それからシビックテラスの左上にオープンギャラリーと書いてありますが、市民の方が絵画や写真などの展示が行えるスペースとしての活用、またオープンギャラリーの階段、エスカレーターを挟んだ反対側のフリー活動スペースにつきましても、例えば街中でよく見かける若者の演奏やダンスの練習などで活用できないかと、その運用に関して検討をしているところでございます。

次に 4 階ですが、図面左側の灰色部分でございます。将来的な需要に対応できる多目的スペースと考えており、しばらくは、その折々に必要なスペースとして、活用を図ってまいりたいと考えております。

そして、左側に移っていただきまして、この駅前ビルのメインとなる施設の（仮称）中央図書館を 5 階から 7 階にかけて配置をしております。まず、5 階ですが児童向けエリアを配置し、図書館の児童部門と子育て支援センターを同じ階に配置することによりまして、双方の施設の機能の連携や機能性の向上を図ってまいりたいと考えております。

図書館の児童部門には、児童図書の充実を図り、幼い頃から本に親しむ環境を創造するための児童調べ学習室、この図面でいいますと 5 階の図の右下あたりにあります。それから、5 階の図書館の図の左下あたりにあります、読み聞かせなどをするお話室などを配置する予定でございます。

それから、5 階の図面左側のピンクで塗ってあるところが子育て支援センターになります。ピンクのちょっと離れて塗ってあるところに 1 0 名程度の一時的預り施設を設置する予定をしております。そして、センター側に親子で遊ぶ大型の遊具等を配置したプレイルーム、そのプレイルームのちょっと上にセーフ

キッズと言いまして、子どもの目線で見ただ家庭での危険箇所を疑似体験する部屋等を配置しております。

次に 6 階ですが、図書館の一般部門とともに、図面左端の灰色で塗ってあるところですが、図書館が提供する各種ビジネス資料・情報を活用することができるようにビジネス支援センターを配置するとともに、そのすぐ隣にオレンジ色で塗った 50 席規模の中会議室と 2 つの小会議室をこの階に配置しております。濃い目の肌色で塗ってある図書館の一般部門には一般書のほかに、新聞・雑誌などの閲覧や AV コーナー、対面朗読室、録音室、学習室、講座室などを配置しております。

次に 7 階ですが、図面右側は哲学や芸術、郷土資料などを中心として、研究や調査など専門的な図書館利用に関するレファレンス機能を持った図書館の一般部門、それから図面左側は多目的ホールや、緑豊かなくつろぎの場としてのパティオ（屋上庭園）を配置しております。

黄色で塗ってある多目的ホールですが、メインのスペースが約 430 平方メートルあり、300 名規模で立食ができます。その東のスペース、図面でいいますと倉庫と書いてあるところのすぐ右側のスペースですが、ここを利用することによる機能の拡張、ホワイエとの間にある可動間仕切を開放することで、ホワイエとの一体的な利用にも対応しております。

その隣の薄い緑色で塗ってあるパティオ、屋上庭園は屋外空間で自然を身近に感じるくつろぎ空間として、図書館側からも屋上庭園の緑を眺め楽しめる配置となっております。

それから補足といたしまして、R 階と書いてある屋上ですが、屋上には 30 万冊収納できる図書館の自動化書庫を配置しており、この自動化書庫の中にコンピュータ制御のクレーンがあって、それが本を数冊単位で小ぶりのコンテナに載せ、その後は垂直搬送機により、図書館各階のカウンターの後ろ側に本を運んでくることできるようになっております。

また、この図には載っておりませんが環境に配慮し、太陽光発電設備を多目的ホールの上部に設置していきたいと考えております。

最後に立体駐車場についてですが、図面の 2 階から 4 階の水色の部分で、駐車台数 152 台の計画としております。身障者用駐車スペースといたしましては、4 台を配置しております。

それから、駅前ビルの大きさですが、1 階のところに少し記載がございます。東西方向が約 33 メートルに対しまして、南北方向が約 11.7 メートルとかなり南北方向に長いビルとなっております。また、高さはここには記載がございませんが、最も高いところで 36.9 メートルございます。

以上が尾張一宮駅前ビルの概要の説明です。これで説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【吉田会長】

ただいま、当局から尾張一宮駅前ビル建設事業について説明がありました。このことについて、質問がありましたらご発言をお願いします。

【青木委員】

建設の内容という専門的なことは、難しくて質問もしにくいのですが、説明していただいたように全てが整って、沢山の人が駅前ビルの中を行き交う賑やかな姿が理想的で想像ができます。いざ、ここを利用させていただこうとする時に、いろいろな施設で全て利用料というものがかかってきます。もし、私たちが使わせていただくとなると、そのところが一番……今、平面図の計画の段階でなかなか質問しづらいのですが、利用料というのが一般的な一宮市のいろんな施設があるところの利用料とさほど変わらない利用料で、お借りできるのかどうかということ。

【建設部次長】

今、まずお貸しできるかというお話ですが、大半が、図書館や子育て支援センターであるとか、あるいはNPOの市民活動支援センターなどで普段無料です。市民活動支援センターはNPOに運営していただく予定です。そのため、一般的に貸出しと言う話になりますと、2階にあります大会議室でありますとか、あるいは一番上にあります多目的ホール、あるいは会議室等かなと思っております。今後入札等が行われまして建設費等が決まりますと、それに基づきいろいろと試算等しますので、利用料は今のところはまだ決まっておりません。ただ、当然のことながら今一番問題となっているのは、皆さんが利用しやすくしようと思うと安くしないといけない。採算性を考えると高くしないといけない。この点で、今、ちょっと非常に悩んでおります。

ただ、簡単に言ってしまうと、やっぱり利用されない施設を造ってしまっても仕方がないものですから、利用してもらえる方向で検討していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

【吉田会長】

よろしいですか。

ほかにありましたら、おしゃってください。

【中島委員】

私、実は前から図書館について、駅前図書館には疑問を持っておるんです。今回、このような図を見せていただいて、ちょっとほっとするといえますか嬉しいことなんです。立食型式で300名規模のスペースと会議・講演の140席造っていただいたことは、一宮には本当にそういった人の集まる場所がありませんので、そういった意味で、ここの場所にこういった物を造ってもらうとは、大変嬉しいことなんです。

ただ、図書館が駅前で、車で行かなきゃいけない場所的な問題と、そして駐車しなけりゃいけない不便さを考えると、本当に利用できるかなと疑問といえますが、前から私このことについては、当時から危惧しておったことなんです。これ

は次の行政の場面に期待したいと思います。ちょっと余分なことを申しあげました。

【建設部次長】

(仮称)中央図書館ですが、やっぱり図書館の方でもいろいろと委員さんにお話しした中で、2つの意見がありました。1つは、やはりどこに造るかということで、今おっしゃるように郊外の広々としたところが、いいんじゃないかと言うご意見の方と、もう1つは、やっぱり交通機関が結節しているところがいいんじゃないかと言うご意見があります。

それで、一宮市の図書館はご存知のように、例えば尾西の図書館もそうですし、木曽川の図書館もそうなんです、やっぱり郊外的に位置しております。車で行くには非常にいいところあると思っております。ところがですが、今後のことを考える場合に郊外ですと、車がある方は非常に行きやすい。しかし、車のない方、簡単に言いますと子どもさんや中学生、高校生あるいはお年寄りはどうやっていくのか、今ご存知のように勿論そのようになってくると、鉄道であるとかバス、そういったものが集まっているところに造っていくことが、これからのまちづくりかなと思います。ヨーロッパ、特にスウェーデンなんかそうですが、基本的に図書館は駅の前にある。逆に言うと駅以外のところに造っていない街になっております。これからは、そういう車がなくても移動ができるところに必要なのかなと考えております。

今、中島委員がおっしゃることは確かに私もよくわかります。そういった意味で先程言われたように、多目的ホールもある、ほかに会議室もあります。ここに来てもらえれば、どこから人を呼ぶにしても非常にいいところにありますので、そういった意味での駅周辺の利便性を考えて、立地ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

よろしいですか。

【中島委員】

はい。

【岡田副会長】

図書館を駅の上に造られるということですが、ちょっと疑問に思いますのは、やっぱり図書館というのは、本来からいうと環境がまず第一なんです。静かで、しかも緑が沢山ある公園の中にあるような図書館、こんなのが理想ではないかと私は思います。これには、いろんな見方がありますから、そうじゃないと言われるとそうではないかもしれません。

それで、こういう駅に造られて何がいったい目的になるのかと、ちょっと疑問に思うんです。それで、目的がですね、本町の活性化に繋げるというお話がいくつかありました。実際、図書館をあそこに造って、本町に人が流れるかっていう

と、これもちよっと疑問なんです。その辺がですね、一番基本になるのは目的が何になるのか、また、造られたことによって、市の発展的なものはどう発展するなど、そういう理想図がちょっと分かりません。分かっていたら、ご説明いただきたいと思います。

【谷市長】

それでは、お答えさせていただきます。

今のまちづくりの基本は、コンパクトシティと言うような表現をされるんですけども、従来はともすれば郊外拡散型でした。例えば、1軒のお家で息子さんが結婚すると、同居するんじゃなく郊外に住宅を求めて、そちらへ新しい家を作るという形で街が出来てきました。今、起こってきていることは、何かというと郊外へ出て行った人たちが、ある程度の年齢になってきているんです。団塊の世代になって仕事も終わって、今度は逆に街中で暮らした方が便利だと、郊外にある一軒家を持つには大変だということで、むしろ街中にマンションなどを求めて、街中に帰ってくるということが起こっております。ですから、あらゆる施設もそれに合わせて、郊外に展開するのではなくて、むしろ街の中心に近いところに、できるだけ持ってくる努力をしようというのが、今のまちづくりの最も基本のものです。市民病院の建替えも典型的な例なんですけども、本来市民病院は、まさに郊外型ですね。2万坪位の広いところで、たっぷりした駐車場があって造るのが、最も利便性は高くなります。逆に患者さんにとってみると、なるべく住居に近いところに造ってもらった方がありがたいということがあって、どちらを採るかとなると本当に難しい問題なんです。私どもも、特に一宮はなかなか広い土地が手に入らないという、マイナスの面がございますので現在地で建替えて、いままでの利便性をそのまま温存していこうという方針をとりました。

図書館も同じであります、これまでほとんど市の中心部に近いところに図書館があった訳でして、これを郊外に持っていくとなると、コンパクトシティの理念に反することになります。なるべく市の中心部で、人口の密集している地域になるべく置いておいたほうが、将来的にメリットも地域の皆さんの利便性が高まっていくことに繋がって行くだらうということがまず一点です。そして、そういう面で見ると、駅前の都市整備は極めて魅力的な土地でありました。つまり、交通の結節点、先程次長がお話したとおりであります。

電車に乗るにしろ、バスに乗るにしろ、駅が起点になる訳です。ですから、市民の皆さんも駅に来る手段は何らか持ってらっしゃる訳で、どれかを使って来ていただくだけでも便利になるだろうと、そして、駅に集まった人達が中心部を回遊をしてもらうことも、1つのねらいであります。そして、そこに図書館が出来たからといって、本町が活性化するとは思えないということも分かります。分かれますが何もやらないで、ただ活性化しないしなないと言っても、これも始まらない訳であります、何かやってみないといけないと、私どもの考えるところにはあります。現に駅前の再開発を進めるという市の方針が明らかになったことによって、駅前の俗に銀座通りと言っておりますシンボルロードのところですが、かなり飲食店を中心に新しいお店が今出来てきております。夜なんか結構賑やかに

なって来ておりまして、これから更に工事が始まって、まさに現実的に建って行くということになってくれば、その動きも一層加速されるのではないかと期待しております。

やはり、市民の皆さん、利用者の皆さんも、その辺の様子を見ていらっしゃるだろうと思っております。そういった、いろんな施設を整備することによって市も本気になって、そのあたりの活性化を考えていることへの理解をしていただければ、それに答えていただく動きも出て来るのではないかと考えております。議会の中にも郊外に造ったほうが良いというご意見、勿論ございました。いまでも、そういう態度で反対をしていらっしゃる方達もおられる訳ですけども、一宮市は本当に土地がなかなか無いというのが一番の難点であります。民間の土地を買うにしても、相当なお金がかかる訳でありまして、今回 J R が比較的安い値段で貸していただけることになり、そういった意味でも大変魅力的な場所であると思えます。

そういうことでご理解いただきたいと思えます。

【吉田会長】

そのほかにありましたら、おっしゃってください。

【青木委員】

図書館を利用する場合も、この駐車場に止めて図書館を利用すると、この図書館を利用したんですけども、駐車料金を払わなきゃいけない。私たちも自分から何かをしたいと思う時は、お金を払ってでもやるもんなんですけれど、図書館がいまのところ、尾西、豊島図書館とか児童であればいろんなところの図書館がありますけど、とっつきここへ行こうと思うときに何回も行こう、小さい子どもさんを連れてでも子育て支援センターへ行くにでも、その度にお金がかかってしまう訳ですよ、どうしても。

【建設部次長】

今のお話しなんですけど、当然そういった施設を利用される方を、一定時間無料にしていく方向で今考えております。ただ、こう言ったら失礼なんですけど、ほんのちょっと図書館を覗いて、後は買い物しようかというのは非常に困るもんですから、時間を 1 時間にするのか、もう少し延ばすのかを実は今検討しております。

ただ、元々が 20 分間無料ということなんです。そこに、1 時間足すと 1 時間 20 分無料になると、こら辺の時間設定も今どうしようかということで、いろいろ検討しております。先程申しましたように、なるだけ利用はしてもらいたい、ただ、やはり 1 等地の駐車場ですので、無料にすると本当に関係の無い方が皆さん止められてしまうことになってしまいます。そこら辺を踏まえながら、やっぱり 1 時間とか 1 時間半とか、そういった時間は無料にしていきたいと考えております。

【中島委員】

私、実は岡田さんの意見と同じなんですけど、市長さんの言われた駅の前が市

のセンターですかと、疑問つまり、ここは、旧尾西のここら辺というのは図書館がありますけど、センターではないんですかねという感じをちょっと持つんです。ですから、市の街々という発想はどうなんでしょうか。それよりも、活性化するためには以前にもちょっと申し上げたんですが、大学、今少子化の問題で難しいと言うんですけど、学部の種類によっては、まだ可能性がある訳ですよ。そうすると、大学を持ってきて若者を持ってくることが、やっぱり一番市の活性化のためには、大きい問題でいいんじゃないかと。学校におったんで、そう言うことを言うと捉えられるかもしれませんが、ちょっと感想を述べさせていただきました。

【谷市長】

中島委員さんのご発言に関連してですが、お答えするという意味じゃなく、私の感想を述べさせていただきたいと思います。

一宮市はやっぱりですね、センター 1 つじゃなくて、いくつかのセンターがある街だと思っております。木曽川地区は木曽川地区のセンターがあり、尾西地区は尾西地区のセンターがあり、一宮は一宮のセンターがあります。そして、たぶん旧一宮市のセンターが、全体の新しい一宮のセンターになるだろう。そんなようなイメージです。やはり、街にはセンターがどうしても必要な訳で、どこの街でもそうだと思います。ですから、あちこちにセンターがあるのはおかしい訳で、だけど住民から見れば、あちこちにセンターが当然なければいけない。尾西のセンターをどうするかという話ですが、今回の次第には入っておりませんが、今度の議会で私ども議会の質問にお答えをしましたので、それをご紹介しますという意味で、少しお話をしたいと思います。

実は今、庁舎の建替え計画を以前から考えておりますが、大分固まってまいりました。現在、実施設計を行っております、できれば来年度には着工したいと考えております。工事にかかりますと、2 年ないし 3 年で完成する訳であります。この尾西の庁舎、そして木曽川の庁舎、今は尾西には建設部と上下水道部が入っておりますし、木曽川には教育委員会が入っておる訳ですが、こういったものも当然新しくできる庁舎の方へ統合することになります。それが目的です。本庁方式をとるということでありますから、そちらの方へまた移動することになりますので、その部分に空きができる訳ですね。その時の尾西庁舎、木曽川庁舎をどうするかということ、先日の議会で少しご説明をいたしました。

尾西について申し上げますと、合併直前に出来た東庁舎と古い部分の西庁舎があります。この西庁舎は耐震上非常に問題があり、一部のところはフロアが非常に弱くてですね、耐震補強をどうやってやろうかという状況でありまして、耐震補強をやるまでもないような、建物であることが分かっております。したがって、東庁舎はこのまま手直しをして活用していきますが、西側部分については、取壊しも止むを得ないだろうということが結論になります。それから、向かい側の生涯学習センター西館ですが、こちらは大変老朽化が進んでおります。ここは耐震化をやれば、使用できないことはないんですが、エレベーターが欲しいとか、いろいろ皆さま方のご要望があって、古い建物にエレベーターをつける

のがはたして意義があるのか、そのような議論を私どもでいろいろといたしました。生涯学習センター西館について、いろいろと施設の利用状況等々調べましたけど、一番使われているのは講堂といいますか広い部屋ですね、あそこの利用率が非常に高いです。8割くらいだったと思いますが、非常に高い利用率があります。その他の会議室等々は2割とか、そうたいした利用率ではないですね。ですから皆さんが欲していらっしゃるのは、生涯学習センター西館の3階にあります、舞台の練習をやったりできるホールですね。その機能が欲しいと思ってらっしゃるといことが分かりましたので、そういったものをここを取壊した跡の、この場所にですね、西庁舎の場所にですね、そういった物を建てようと思っています。また、あそこにはシルバー人材センターがありますし、それもなくす訳にはいきませんので、そのことも含め考えながら整備をして行く考えです。それから、西館がなくなれば、あそこに広い空地が出来る訳ですので、駐車場が足りませんから駐車場として整備をしてはと考えております。それともう1つ尾西市民会館、これも耐震工事をしなければいけません。耐震工事をするだけでなく耐震工事に合わせて内部も全面的な改修をして、できれば客席数を何割になるか判りませんが2割か、3割か客席数を少し減らして、少しゆったりさせてでもいいですから、もう少しレベルの高い改修を行って、皆さん方に鑑賞をしてもらおうと、そんなような事も考えております。そうなれば、役所の職員が居なくなったかわりに、市民の皆さんがこちらへ沢山集まっていたような、いわゆる尾西地区のセンターという位置づけが、また生まれてくるんじゃないかと思っています。議会では、そういうご説明をしましたので、折に触れてこちらでもそういったことを詳しく、改めてご説明させていただこうと思います。これはあくまでも、一宮市の新しい庁舎が出来てからの話で、引越しをしないと何も出来ませんので、後の話になります。数年先になるだろうと思いますが、そういった計画も持っておるということでありませう。

【吉田会長】

ほかにありますか。

【中島委員】

図書館長が来てみえますので、お願いしておきたいと思うんです。駅の中の図書館とは関係ないかもしれませんが、この土地は繊維で飯を喰ってきました。ところが、資料がないんです。例えば繊維について調べようと思った時に、一宮市へ行ったら全部分かるような構造にならないものではないでしょうか。そうしますと、あえて申し上げますけど、今の豊島図書館との建物関係等どうされるのかという事にも繋がってくる訳ですが、はっきり申し上げて、ここの図書館は繊維関係の図書の本の整備については、非常に不十分です。これをなんとか整備してほしいが、これからは繊維中心ではないから、整備しなくていいと言うのも1つの考え方もありますが、そこへ行ったらいろいろな資料があるよということが望ましい。例えば井上省三という方ですが、ここで繊維工業が始まるきっかけとなった人物ですけど、これは検査所のところに胸像が立っていたんですけど、無くなって

しまった。日本で毛織物工業が始まる最初のきっかけになった人で、ドイツへ留学して、その技術を日本に持ってこられた方なんです。その胸像が全国で 2 ヶ所あったんですが、無くなってしまっており、そんな勿体ないことをやるんですよ。何を考えておるかと思いますよ。

これは、本の問題と関係ないのですが、本の問題も同じことなんです。艶金さんもいよいよ繊維関係から手を引くとおっしゃる、そこには貴重な資料がいっぱいある訳で、そのほかにも鈴鎌さんが、資料をきちんと守るということに熱心な方ですので、そこには沢山資料が残っています。そういった貴重な資料を残す方法を何とか行政でお願いしたい。大学関係で第一級の資料として、調査の対象にして、ちょっと貸して欲しいということで、そこをしょっちゅう使っておられるんですけど、そういったことに図書館が機能していない。これが駅前の一等地の地代の高い図書館に資料を置いても意味がありませんので、豊島図書館の利用も含めて、お願いなんです、あるいは既にアイデアをお持ちでしたら教えていただきたいと思います。

【図書館長】

今、繊維関係のお話がありました。豊島図書館には繊維図書としまして繊維コーナーが設けてございまして、約 4,300 冊保存しております。尾西図書館にも 1,160 冊程度保存しております。中央図書館が完成した暁には、資料として貴重なものでございますので、そういったものを保存していきたいと考えております。郷土資料なども合わせて保存していきたいと思っております。

また、先程墨資料館のお話がありましたけど、一宮市には図書館以外に博物館がございまして、そちらとも連携を深めて、そうした後世に残しておきたい大切な資料については、保存をしていきたいと考えております。図書館で管理が不十分な点につきましては、博物館で補っていただけるように努めてまいりたいと考えております。

【吉田会長】

ほかによろしいですか。

今、中島さんがおっしゃった繊維検査所のところには、胸像あったんですけど……

【中島委員】

もう入れものがなくて、捨ててしまうんですよ。

【吉田会長】

中に胸像がとってあるんじゃないですか。

【中島委員】

ありません。そこに居られた方に聞きました。ちょっと調べものあって、井上省三に興味がありましたので残っていないか聞いたところ、全部なくなった

と言う話でした。

【谷市長】

井上省三さんというのはお名前なんですね。

【中島委員】

井上省三というのは、繊維産業をドイツへ行って勉強して来た人なんです。別のことで留学されたんですが、向こうへ行って繊維をやることになった。どうして、そんな事になったかという、明治 5 年のことですが政府が官吏は全てウールを着用すべしと命令を出す訳です。日本は絹が盛んでしたけど、外国からウールを輸入したため、収支バランスが取れなくなってしまったんです。そのため、日本政府は繊維産業に乗り出す訳です。そのきっかけになったのが井上省三です。

【吉田会長】

ほかによろしいですか。

これは駅前が良いか悪いかということですが、今の時代を捉えますと、私、愛知県下 6 2 の商工会の県連会長を昨年から引受けまして、ほうぼうを廻っております中で、特に名古屋とか東京の方へ月に一度くらい行くのですが、今までは工場にしても、住宅にしても郊外型といって外へ出て行ったですね。戦後の昭和 4 0 年頃、外へどんどん出て行ったんですけど、今は街の中へ戻って来ているんです。特に駅前というのは、非常に何をやっても便利が良いものですから。1 つの例を挙げますと駅のミッドランドスクエアの駅の高島屋、それから老舗の松坂屋を比較いたしましても、本当に大きな差がついております。いわゆる交通の便、毎日の生活に便利なところで、それ以前は昭和 4 0 年代とか昭和 5 0 年代は、空気の良い緑があるところへ行こう、環境の良いところへ行こうと言ったのが、今は街へ戻って来る時代になりました。そういう時代で、駅前なんかは施設を造ったり、市民が憩いの場として使えるようなところが良いと思います。それで今、駅前の松坂屋とかのビルを J R が取壊して、新しいビルを造る。中央郵便局も造る。どんどん今計画があり、大名古屋ビルもここ 2 ~ 3 年で取壊して、大きな高層ビルを造るというふうになりました。いわゆる団地も郊外型の団地で空気が良い、住むには非常に環境が良いと言っておったのですが、それが今は生活難民の場になっております。団地へ入った時は 3 0 代とか 4 0 代ですが年を取ってくると、皆出て行ってしまい年寄りだけが残されてしまう。買い物をするにも、1 キロとか 2 キロの距離を行かなければいけない。要するに年を取ると車に乗れず、歩かないといけないし、物を買えば帰りに持って戻らないといけない。そこに、生活難民という時代がやってきました。これは極端な話ですが、愛知県の 3 分の 2 は三河の山間部とか山が多く、こちらの方では息子たちが街へ出て行ってしまっています。そうすると、年寄りだけとなってしまい生活が非常に大変だというような話を聞いております。そうすると、やはり便利が良い街へ戻って来る時代になってきました。

私は、こういうことを本当に有効に活用して、緑もあり環境に良いものを造っ

ていただければと思う訳であります。これには反対の人もあるし、賛成の人もいますので判断できませんが、私は今の社会を見て、そういった時代になって来たと思います。今の時代を捉えると、何事もやっていかなければいけないと思う訳です。今度、愛知県で 10 月に COP10 という生物多様性国際会議をやる訳ですが、いわゆる森の再生もやろう、街の中の緑もどんどん作ろうということです。私は、建物を造ったら平面的な建物ではなく、高い建物を造って空いた土地を緑とか、環境の良いうようにしてやる。そのようなことも考えていただきたいです。

今は、車、車と言っているんですが、我々も間もなく車に乗れんようになります。そうすると、交通の便が良く、公共交通機関があるところを中心にして、発展して行くだらうと思います。これから高齢化社会になってゆくと、ますますそうなると思う訳です。良い悪いは別にして、私が今の時代をずっと廻って歩いてきた時に、そう感じるこの頃であります。そういうことですので、そういう点も配慮されて、良いものを造っていただきたい。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、駅前ビルについては、これで終わります。続いて、議題 2 番のその他について、市当局、なにかありましたらおっしゃってください。

【尾西事務所長】

それでは、私から明日閉会を迎える 6 月定例会市議会に提案しております、駅前ビル建設事業以外の主な案件につきまして、特別資料はございませんが口頭により説明をさせていただきます。

まず、補正予算でございますが、補正額の総額は一般会計で約 9 億 9 千万円となっております、そのうち尾張一宮駅前ビルの建設事業には本年度分として 4 億 2 千万円余を計上いたしました。駅前ビル以外には、厚生労働省による失業者等の一時的な雇用・就業機会を創るための緊急雇用創出事業として合計 1 億 3 千 9 百万円の事業費を計上しております。そのうち犯罪発生が増加傾向に歯止めをかけるため、防犯巡回パトロール委託料で 3 千 4 百万円を追加補正し、自転車盗難防止業務委託料 8 9 0 万円を新規計上し、深夜のパトロールによる部品狙い・車上狙い・侵入盗の防止、一宮駅周辺で多発する自転車盗難に対する制服着用の警備員巡回を始める予定でございます。緊急雇用創出事業としては、そのほかにも不法投棄防止啓発事業、農業人材育成事業、長期保存文書のマイクロフィルム及び電子データ化の事業などを実施する予定です。

同じく厚生労働省による就労を求める方の継続的な職場を創ろうとする、ふるさと雇用再生特別基金事業として、一宮モーニング P R 拠点創出事業を行います。これは、一宮総合駅に隣接する百貨店の 1 階に、モーニング P R 拠点を設置して、週替わりで市内喫茶店のモーニングメニューを提供するもので、これには約 2 千万円を計上しています。

また、環境部のリサイクルセンターの整備運営を P F I 法に準じた事業として実施するにあたり、建設費、運営費、管理費等の限度額を債務負担行為として予算に設定をするもので、期間は平成 22 年度から平成 39 年度までで、限度額は 6 4 億 7 千万円であります。

また、先程もお話もありましたし、先週新聞報道でありましたが、艶金興業株式会社が来月にも繊維事業から撤退されることになりまして、事務所のありました墨会館を地域の公民館などとして利用できるよう、土地と建物の取得に向け不動産鑑定手数料を計上しております。

補正予算以外の議案では、昨年 1 2 月の審議会で自治基本条例について企画政策課が説明いたしましたが、6 月議会で本条例案をご審議いただいております。一宮市のまちづくりの原則及び仕組み、市民の権利及び役割、議会及び執行機関の責務等を定めることにより、市民が主体のまちづくりを推進し、もって市民が幸せに暮らせるまちを築くために制定をするものであります。この条例の施行期日は来年の 1 月 1 日を予定しております。

また、事業所税条例につきましても、本年 1 0 月 1 日の施行を目指して今回議案提出をしております。景気の低迷が続いておりますので、平成 2 7 年の 9 月末までの 5 年間につきまして繊維工業は資産割額の 4 分の 3 を、その他の業種は同じく資産割額の 2 分の 1 を減免する措置を講じます。減免対象とする事業所は繊維工業 1 4 5 社を含む 5 7 5 社と見込んでおりますが、この減免措置により 5 年間で約 2 3 億円が減収となる見込みです。

以上でございます。

【吉田会長】

それでは、時間もまいり議題もないようですので、これで平成 2 2 年度第 1 回の尾西地域審議회를終わりたいと思います。

(午後 3 時 3 7 分閉会)